

平成 25 年度 6 月議会 一般質問

民主フォーラムの堤です。
通告に従いまして質問させていただきます。

今回の質問は、

地籍整備事業への着手について	2 項目	3 点
一人親家庭への支援の充実について	3 項目	5 点

具体的な展開についてお伺いしたいと思います。

理事者の皆様におかれましては簡潔かつ明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

地籍整備事業への着手について

昨年の 9 月議会においてこの地籍の整備についての質問をさせていただきました。また、今年の 3 月議会において福島議員からも地籍調査に関する質問がなされました。それを受けて去る 5 月 20 日に建設水道常任委員会において地籍整備を先進的に取り組んでいらっしゃる福岡県春日市の視察に赴きました。この視察には建設部長も同行され、地籍整備事業に対して認識の変化があったものと思われまますので、再度質問させていただきます。

改めて地籍とは土地の戸籍のことで、災害からの速やかな復旧や、土地区画整理事業や再開発事業等の公共事業に必須となります。平成 21 年に当時の国土交通大臣より市区町村長に行政責任として早期に着手するよう要請文が送付されましたが、現在に至っても本市においては地籍の調査に着手されておりません。

前回の質問において、小田市長より「地籍の整備の必要性や有効性については十分に理解しているものの、事前調査や現地立会いなど土地所有者との確認等で膨大な時間と手間を要することや地権者とのトラブルが大きなネックになると考えている」と地籍調査に着手しない理由を説明されました。

しかし今回視察させていただきました福岡県春日市さんでは 3 年の工程で、0.1~0.25 km²・平均 500 筆程度、長岡京市で言えば西の京や柴の里位の単位を計画的に調査・整備なされています。3 年の工程ですが、1 地区に 3 年間かかりきって次の地区に移るのではなく、1 年ごとに工程をずらしながら、すなわち 3 地区つつ同時並行で地籍の調査を進めていらっしゃいます。また、地権者とのトラブルに関してはほとんど発生することなく、多くは協力していただくことができ、今日まで協力を得られていない事例はほんの数件であるとのことでした。

春日市さんもかつては農村でしたが、高度経済成長にともうる福岡都市圏の拡大に伴い昭和 40 年代から福岡市のベッドタウンとして拡大していったという背景があります。本市も農村から京都市のベッドタウンとして昭和 40 年代から発展していった背景と重なり合うところがあります。また、本市も春日市も市域に J R の駅、私鉄の駅、それから新幹線が走っているという環境も非常によく似通ったものでもあります。さらには現在私鉄である春日原駅の高架化事業に取り組んでいるという点に関しても、将来的な本市のまちづくりと非常に似通っていると思われまます。

そこで、まず視察に同行された建設部長にお伺いいたします。

1. 春日市の視察を行って地籍の整備に対してどのような認識あるいは感想を持ったか教えてください。

区画整理事業や再開発整備事業等の面的な整備を行うためには、まず地籍の整備を行う

必要があります。小田市長も、第二外環状道路が完成し阪急新駅の開業への目途が立った今、次の本市のまちづくりの大きな課題は中心市街地の整備・阪急長岡天神駅の立体交差化にあるとの認識を示していらっしゃいます。

いずれにせよ面的な整備には地籍の整備が必要となります。ですから地籍の整備を先行して行うことを前回の質問で提案させていただきました。それに対する市長のご所見は、「阪急連続立体交差事業と合わせて新たなプロジェクト的な組織の立ち上げが重要と考えている」との認識でした。

私は市長のこのご認識に対して、「行政のコストは時間である」という観点からもったいないものがあると考えます。新たなプロジェクト的な組織の立ち上げを行って後に、地籍の調査を始めると、数年単位のタイムラグが生じます。どの道行わなければならない事業であるならば、先に地籍の調査を行いながら、同時並行でプロジェクトの立ち上げを行えば行政コストである時間を節減することができます。

春日市さんは残念ながら、私鉄の立体交差化事業の後に当該地域の地籍整備をされたので、開発期間の短縮には地籍の整備が効果を上げられませんでした。が、「もしも」という前提で地籍の調査がなされた後に立体交差化事業が行われたなら、開発期間短縮の効果があったかと担当職員さんに伺ったところ、開発期間を2～3年短縮できる効果があったのではないかとのお答えをいただきました。

そこで、改めて市長に伺います。

2. 前回「中心市街地整備の進捗を見定めながら、もう少し時間をかけて検討する」との答弁をいただきましたが、前回の質問から9カ月が経過しにそと新駅が一段落しつつある今、どのように検討しているのか教えてください。

地権者とのトラブルが心配であるということは重々に理解するところです。特に最初にトラブルが生じると、その後も連鎖的に噴出する可能性があります。失敗できないまちづくりであるからこそ、慎重な姿勢を取らざるを得ないことは十分に理解するところです。

そこで提案いたします。現在は土地の売買を行う場合は必ず土地の測量を行うことが求められています。そこで、担当職員に地籍整備の経験を積ませるとともに、成功事例を積み上げていくために、最近開発されて筆界もはっきりしている地域から地籍の調査を行うのはいかが得しょうか。

3. ご所見をお伺いいたします。

一人親家庭への支援の充実について

本議会において提出されている、福祉医療費の支給に関する条例の一部改正で見られるように、母子家庭支援から一人親家庭への支援へと子育てを巡るあり方は変化しています。

この背景として長引く不況の下で父子家庭でも所得が低下してきたことや、女性と男性の在り方や家族の在り方について意識の変化が生じたことなどが挙げられますが、やはり一番大きな理由として、養育者のための支援から子ども本人のための支援へと位置づけが大きく変化したことによるものと考えられます。

厚生労働省が執り行っている「ひとり親家庭生活支援事業」において、事業の目的として「ひとり親家庭は児童の養育や健康面の不安など生活の中に多くの問題を抱えており、また、ひとり親家庭の児童は親との死別、離別という事態に直面し、精神的にも不安定な状況にある。このことから生活の中で直面する諸問題の解決や児童の精神的安定を図るため、地方公共団体が、一人親家庭の地域での生活について総合的に支援を行う・・・」とされています。正しく子どもの育ちを優しく包み込むような施策が求められているのではないのでしょうか。

特に、ひとり親家庭の相対貧困率が 50.8%と高い水準にあります。親の所得と子供の学力が比例する傾向にある現在の教育環境と考え合わせると、貧困の連鎖を断ち切るためには教育の現場において、ひとり親家庭の子どもにはよりきめ細やかな対応が必要であると思われまます。

しかしながら、どのご家庭においても子どものより良い将来を願って努力をなされる想いは等しいものでありますし、公教育においてすべての子供たちに対して平等に接することが求められるというジレンマもあります。

そこでまず伺いたいのですが、

1. 貧困の連鎖を断ち切るために教育の現場でどのような取り組みを現在なされているのか、またその課題としてどのようなことを認識しているのか教えてください。

厚生労働省及び京都府において、ひとり親か手の児童等は、精神面や経済面で不安定な状況におかれることにより、学習や進学意欲が低下したり十分な教育が受けられず、児童らの将来に不利益な影響を与えかねないという問題意識から、平成 24 年度より学習支援ボランティア事業を新規に立ち上げました。

これは一人親家庭の児童生徒の学習を支援したり、児童生徒から気軽に進学相談等を受けることができる大学生等のボランティアを派遣する事業となっております。貧困の連鎖を断ち切るという福祉的視点の事業であるため、その所管は文部科学省ではなく厚生労働

省となっております。しかし、福祉的視点の事業とはいえ学習支援・進学相談に関する内容であるので、学校及び教育委員会の協力・支援は必要不可欠なものであります。

2. 福祉と教育が協力して、是非ともこの事業に取り組んでいただきたいのですが、ご所見をお伺いいたします。

今年度より京都府の高校入試において新制度が導入されることになりました。高校受験は多く子どもたちにとって、人生最初の大きな岐路となります。また、高校より義務教育でなくなるとは言え、高校進学率は今や 98% を超えていることを考えれば進路指導は中学校における非常に重要な事務となっております。今年からは公立高校に関する進路指導は京都市・乙訓地域の 21 もの学校を対象としなければなりません。しかし私はこれを煩雑なものとしてではなく、より選択肢が増える好機であると捉えていただきたいと思えます。同程度の学力の学校であっても、学校によって校風や特色に大きな違いがあります。学力・偏差値で行う進路指導ではなく、個々の子どもたちの性格と個々の学校の校風を考慮した進路指導を行っていただきたいと思えます。そのためには、各学校に対する下調べを十分に行わなければなりません。

また、進路指導ではその内容が適切に生徒・保護者に伝わるかが重要です。特に一人親家庭では情報収集が十分でなかったり、家庭内で十分に相談することができなったりします。是非とも個々の家庭の事情に合わせたきめ細やかな対応を取っていただきたいと思えます。

子どもたちにとってより広い地域に出ていくことのできる機会が増えることは、大変良いことであると私は考えております。小中と育ってきた地域から離れた学校に通うことは、育ってきた地域を客観視するとともに、地域を通しての自分に対して新たな発見が生まれます。新たな人との繋がりも広がります。それからさらに将来のステップである大学や社会においても、より広がった視点から判断できる基準と挑戦心が養われると思われま

す。しかし、自治体の経営という観点からは、優秀な人財となったのちに地域に戻ってきていただきたいものです。地域に縛り付けるのではなく、外で多くを学んで多くを身に付けた後に自主的な判断で戻ってきていただくためには、もちろん戻りたくなる魅力あるまちづくりを今後も行うことが第一ですが、それとともに小中学校の義務教育期間により郷土を愛する教育、本市の素晴らしさを伝える教育が必要になると考えます。

そこで、最後に 3 点お伺いします。

3. 進路指導において各公立高校をどのような手段で調査し、どのように進路指導に反映させているのでしょうか。

4. ひとり親家庭への進路指導は十分に伝わるよう行われているでしょうか。
5. 将来本市に戻ってきていただくためにも、小中学校教育において工夫のある取り組みを行っていただきたいのですが、ご所見をお伺いいたします。